父援隊規約

一、現在梅林小学校 PTA 会員であるもの、およびかつて会員であったもの、子どもたちの安全・健全に志あるものみなこの隊に入ることができる。学校行事・PTA 行事・独自行事などをもって子ども学校・PTA の応援をすることを主とする。本人の志に従って自由に入隊できる。

一、隊中のことは一切隊長の処分に任す。隊長は任期 1 期 2 年とし、自薦および推薦により決定する。隊員は常に明るく、前向きな言動･行動を心がけ、子どもにポジティブな生き方を示すこととする。隊員は子どもたち全員の保護者であるとの自覚をもつこととする。

一、隊員はともに助け合い、条理を正しあい、困難を乗り越えなければならない。独断過激、同志の妨げになったり、学校の楽しい運営の妨げになるような真似は慎まねばならない。

一、隊員たちは各自の知識、特技、考え方など、その志によってお互いに研究し常に向上心を養うことを心がけることとする。

一、他団体より要請あれば会議で判断する。